

# 柏崎市福祉保健部国保医療課 非常勤職員（窓口専門員）職員募集要項

## 1 募集人数

2名（国民健康保険係1名、高齢者医療係1名）

## 2 任用期間

令和8（2026）年4月1日から令和9年（2027）年3月31日まで

※ただし、任用期間満了後、勤務成績が良好であり、かつ、業務上必要がある場合は、再度任用される場合があります。

※本募集は、令和8（2026）年度予算成立を前提に実施します。予算の成立状況により変更または解除する場合があります。

## 3 勤務場所

国保医療課国民健康保険係又は高齢者医療係（柏崎市役所本館1階）

## 4 業務内容

- ・来庁者への接客や電話対応
- ・ワードやエクセルを使った文書の作成やデータ入力

## 5 勤務時間・報酬等

### (1) 勤務日

原則、毎週月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始を除く）

### (2) 勤務時間

ア 8時30分から16時30分まで（うち、休憩時間60分）

イ 9時00分から17時00分まで（うち、休憩時間60分）

※アかイのいずれかを選択することができます。

### (3) 報酬

月額148,700円

※勤務した月の翌月21日（その日が土曜日、日曜日、祝日の場合は、直前の平日）に支給します。

※勤務時間外に勤務した場合は、時間外勤務手当を支給します。

※欠勤した場合は、欠勤時間分を差し引いて支給します。

### (4) 費用弁償

通勤距離が片道2km以上で、自動車又は自転車などで通勤する場合、通勤に係る費用弁償を支給します。支給額は通勤距離により異なります。

（例 2km以上4km未満：2,900円、4km以上6km未満：4,000円）

### (5) 期末手当

報酬月額の年間1.00月分を6月と12月にそれぞれ0.5月ずつ支給します。

※ただし、本募集における勤務期間の最初の支給月に当たる令和8（2026）年6月は、0.5月分の30%を支給します。

### (6) 勤勉手当

報酬月額の年間1.025月分を6月と12月にそれぞれ0.5125月分ずつ支給します。

※ただし、本募集における勤務期間の最初の支給月に当たる令和8（2026）年6月は、0.5ヶ月分の30%を支給します。

(7) 有給休暇

任用開始時に11日付与されます。1日又は30分単位で取得できます。その他、有給の特別休暇もあります。

(8) 社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

## 6 選考方法

(1) 選考方法

面接試験（15分程度）

(2) 面接日時

令和8（2026）年3月3日（火曜日）午後（予定）

※開始時間や会場などは、応募締切後、別途お知らせします。

(3) 選考結果

面接試験から5日以内に郵送でお知らせします。

## 7 応募資格・応募方法・応募期限

(1) 応募資格

- ・年齢、性別、学歴、経験は問いません
- ・基本的なパソコン操作（ワード、エクセル）ができる方

※市の臨時の任用職員又は非常勤職員として5年以上勤務した方であっても応募可能です。

(2) 応募方法

以下の書類を、持参又は郵送により、国保医療課高齢者医療係へご提出ください。

ア 柏崎市国保医療課専門員選考申込書

イ 履歴書（写真貼付）

ウ ハローワークの紹介状

※柏崎市国保医療課専門員選考申込書は、柏崎市ホームページからダウンロードしてください。

※履歴書は、柏崎市ホームページからダウンロードするか、市販のものをご利用ください

※応募書類に不備があるものは受付できません。また、提出された応募書類はお返しできません。

(3) 応募期限

令和8年（2026年）2月19日（木）まで

※受付時間は、8時30分から17時15分までです。（土曜日、日曜日、祝日は除きます。）

※応募者多数の場合は、この日以前に締め切ることがあります。

## 8 問合せ先

〒945-8511 新潟県柏崎市日石町2番1号

柏崎市福祉保健部国保医療課高齢者医療係（担当：米山）

TEL：0257-21-2210（直通） FAX：0257-24-7714